

平成30年 2月 9日
長野県司法書士会

事業報告書

1 相談会名

司法書士による「相続・遺言及び成年後見相談会&勉強会」in 大鹿村

2 開催日時

平成30年2月4日（日）午前10時~午後3時

3 開催趣旨

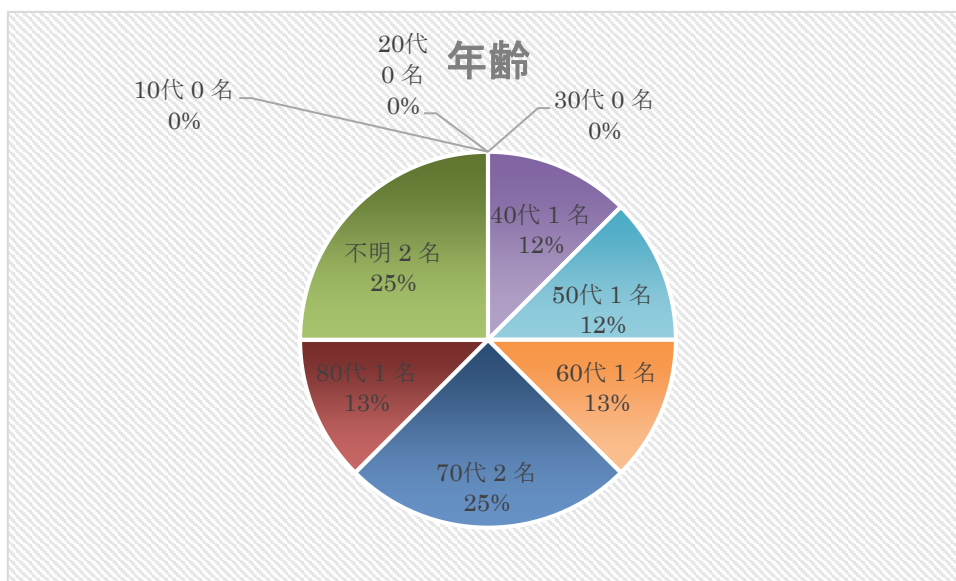
長野県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と称し、県内各司法書士事務所にて相続に関する無料相談を行っていますが、司法書士がいない地域又は最寄りの司法書士事務所まで30分を超える移動を要する地域（特に山間地）の方への法的サービスとして、毎年1回、出張無料相談会も実施しており、本年度は下伊那郡大鹿村にて実施しました。

この相談会は、例年、司法書士会単独で実施しておりましたが、成年後見制度に関する相談も多く寄せられることから、本年度は、成年後見に取り組んでいる公益社団法人リーガルサポートながの支部との共催で開催しました。

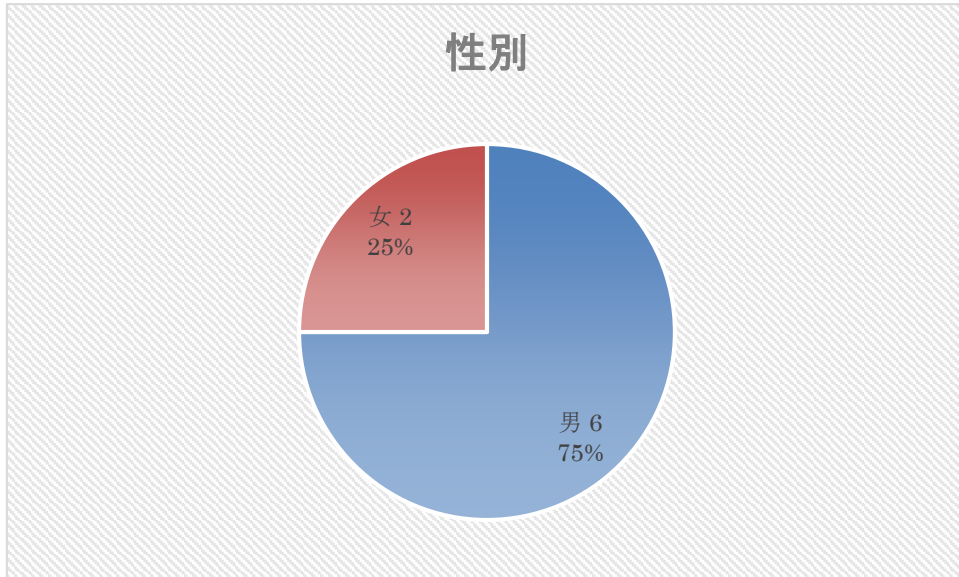
4 相談件数

合計 8名

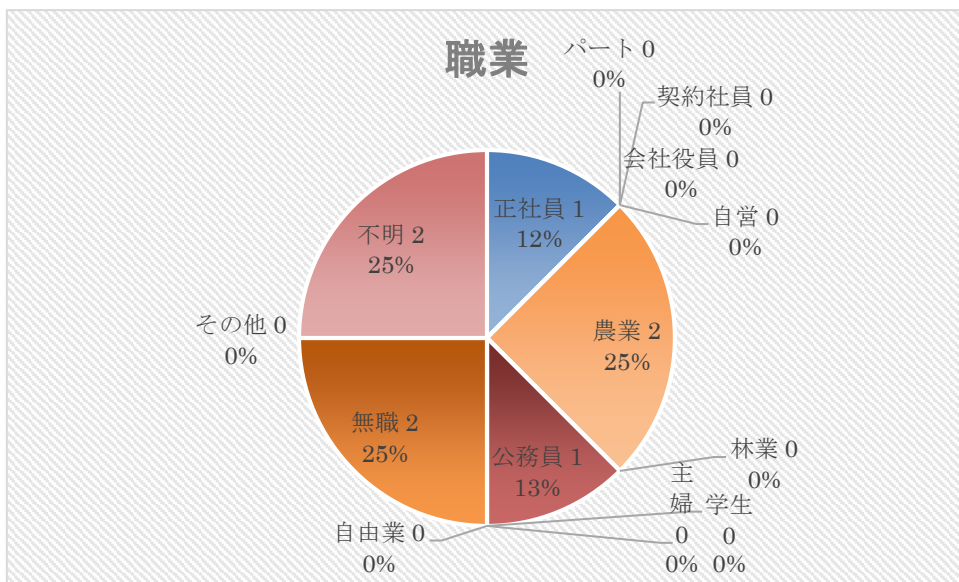
(1) 年齢



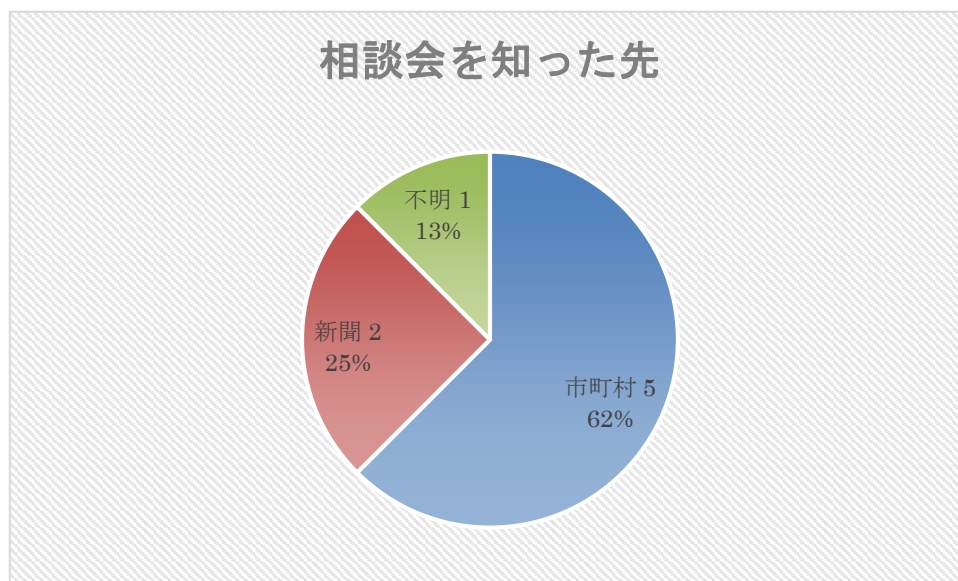
(2) 性別



(3) 職業



(4) 相談会を知った先



5 主な相談内容

- ・相続手続について
- ・数次相続について
- ・成年後見制度について
- ・相続放棄について
- ・遺言の作成について

6 実施した感想・コメント・今後の対応

大鹿村は、人口約1,000人、世帯数約500戸の村で、どの程度の相談が寄せられるか不安な面がありました。ところが、役場のご協力により案内チラシの全戸配布など、村民に直接届く広報を独自に行っていただいたこともあり、8件もの相談を受けることができました。ありがとうございました。

さて、大鹿村を訪問させていただき感じた事は、車を運転できない人や、インターネットで情報を仕入れられない人たちに、いかに法的サービスを提供することができるかという事をもう一度考えなければならないという事です。各地域で今回のような面談相談会を定期的開催できれば良いのですが、予算や人員的にも容易な事ではありません。現状から言えば、毎日実施している常設電話相談を利用してもらうことが一番良いのですが、県民一人一人が相談窓口を簡単に知ることができるよう、運営を含め改善していきたいと思う次第です。

当会では、来年度以降も中山間地域での出張相談会を実施して参ります。各地域の実情を肌で感じることができる相談会にしていきたいと思っておりますので、今後ともご協力の程お願い申し上げます。